

支援現場のペットの困り事

ペットリエゾン※

(県の訪問型動物相談支援員)に

お気軽に ご相談ください!

※ペットリエゾン: 県の獣医師職員。「ペット」と「リエゾン」(フランス語で橋渡しの意味で使われる)を掛け合わせた造語。



支援現場でこんな困り事はありませんか?

- 支援対象者宅に訪問する度に犬や猫が増えている
- ペットの飼育環境が不衛生になっている
- ペットを飼いたがっているが世話が十分にできるか心配
- ペットの飼育費用が膨らみ、生活費を圧迫している
- ペットがいることを理由に、入院・施設入所・転居を拒んでいる



早期に相談いただくことで解決に向けて一緒に対応を検討します

ご相談方法

1

電話でご相談

2

ペットリエゾンが
福祉関係機関へご訪問

3

ご希望に応じて、
支援対象者宅に同伴

ペットリエゾン(県の訪問型動物相談支援員)にぜひ、ご相談ください

神奈川県生活衛生課動物愛護グループ

☎045-210-4947

平日 9時~12時
13時~16時

※対象地域: 横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く県内地域



ペトリエゾンによる支援メニュー

1

支援対象者がペットを適正に飼うための支援

事例1

支援対象者宅に訪問する度に犬や猫が増えている
⇒●避妊去勢手術、ゾーニング等の適正飼育方法の助言

事例2

ペットの飼育環境が不衛生になっている
⇒●ノミダニ対策等適正飼育の助言、関係機関(動物愛護管理部局等)との連携

事例3

ペットを飼いたがっているが、世話が十分にできるか心配
⇒●飼育費用、避妊去勢手術、万が一の時の預け先の確保等、適正飼育に必要な知識の助言

2

支援対象者がペットを飼うのが困難になった時の支援

事例1

ペットの飼育費用が膨らみ、生活費を圧迫している
⇒●安価なペットフードの助言、新たな飼い主探しや所有権放棄の助言や方法のご案内

事例2

ペットがいることを理由に、入院・施設入所・転居を拒んでいる
⇒●ペットシッターやペットホテルのご案内(近隣の事業者情報の抽出)
●老犬ホームなど有料の終生飼養施設のご案内
●新たな飼い主探しや所有権放棄の助言や方法のご案内

3

会議等への参加、研修実施

- ペトリエゾンによる支援やペットの適正飼育等に係る研修実施等

※上記にないメニューについても、対応策について一緒に検討しますので、お気軽にご連絡ください。

